

公益財団法人仙台市医療センター仙台オープン病院
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づいて、女性職員が能力を十分に発揮し、管理職として活躍、長期に就業できる職場環境の整備に努める。

1. 行動期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 計画内容と取組内容

【目標1】

管理職に占める女性比率を50%とする。

〈取組内容〉 実施時期：令和8年度～

管理職育成のための研修を毎年実施する。

【目標2】

女性と男性の育児休業取得率100%の維持とする。

〈取組内容〉 実施時期：令和8年度～

令和7年度の男性の育児休業取得率が100%であったことから、引き続きその維持を目標とする。出産育児関連の休暇制度や育児休業給付金等について広報を強め、所属長にも男性の育児休暇について理解を深めるよう周知を行い、利用を推進する。